令和6年度 横浜市神奈川区民文化センター 指定管理者業務評価報告書

令和7年3月

横浜市神奈川区民文化センター指定管理者選定評価委員会

横浜市神奈川区役所地域振興課

Ι	指	官定管理者	業務	半仙	11	つ	(1	T																						
	1	協定の確	実な	執行	† •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	2	執行確認	とし	(O)評	価	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	3	評価の結	果の道	通知	1と	公	表	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
Π	指	f定管理施 1000年第110日	設概	要																										
	1	施設概要			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
	2	特徴と役	割•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
	3	指定管理	者•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
	4	指定管理	者の	基本	方	針	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
Ш	評	严価																												
	1	神奈川区	民文化	とも	ン	タ	_	に	対	す	る	モ	=	タ	IJ	ン	グ	結	果	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
	2	評価結果			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
	3	選定評価	委員:	会総	辖	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
資	料																													
資	料 1	横浜市神	奈川[区民	是文	化 [·]	セ	ン	タ		指	定	管	理	者	選	定	評	価	委	員	会	委	員	名	簿	•	•	•	1
資		横浜市神 選定評価							タ・	<u> </u>	指 •	定 •	管 •	理 •	者 •	選•	定 •	評 •	価•	委	員 •	会 ·	委.	員	名 •	簿 •				1:

I 指定管理者業務評価について

1 協定の確実な執行

- ○指定管理者制度は行政と事業者が協定を締結し、事業者がその協定を確実に執行する ことが原則となる。協定の主要な要素は公の施設として行うべき「業務の基準」及び、 公募段階において事業者が提案した「提案書」を確実に達成することである。
- ○指定管理者制度において、この協定に定められる業務内容、求められるサービス水準 を指定管理者が達成することを担保することによって、公の施設の管理運営者の制限が 緩和され、民間事業者等でも公の施設の管理運営ができるようになった。
- ○従って、指定管理者制度では、公の施設の管理運営において「行われるべきこと」と 「その達成の確認」という2点が最も重要である。
- ○指定期間を通じた日常業務における確認とともに、年度ごとにこの「行われるべきこと」と「その達成の確認」を行う。そのために本市の指定管理者制度では、指定管理者に年度事業計画(業務計画)と年度事業報告(業務報告)の作成を求めている。

2 執行確認としての評価

○協定の達成を確認するための4つの仕組みを設定している。

①行政によるモニタリング

○指定管理者は月ごとに業務報告を行うとともに、行政として月次を基本に、施設の管理運営を観察し、指定管理者と協議を重ねて、「行われるべきこと」が適切、確実に行われているかを把握する。

②指定管理者による自己評価

- 〇年度事業計画(業務計画)と年度事業報告(業務報告)に基づき、指定管理者自らが、「業務の基準」の達成と「提案書」の実現を説明する必要がある。
- ○このために、指定管理者は年度の経営目標を設定し、行政との協議によって両者共有 の目標を設定する。これが評価軸となる。

③行政による評価

○基本的な業務の遂行についてはモニタリングにより確認を行うが、経営目標の達成については、行政として評価を行う。

④外部委員による外部評価

○自己評価及び行政評価が適切に行われていることを客観的に担保するとともに、専門的な知見や広範な情報ネットワークから得られる知見により、評価をより適切なものとしていくために外部委員による外部評価を行う。

3 評価の結果の通知と公表

- ○これら4つの確認の仕組みを総括して報告書としてまとめ、指定管理者に通知すると ともに、公表することを原則とする。
- ○年度ごとの評価は残余の指定期間の改善のために行われるものであり、低い評価がある場合その改善を求める。極めて低い評価がある場合は改善勧告を行う。
- ○改善勧告を行ってもその改善が図られない場合には、指定の取消をも含む処分を行う ことがある。

Ⅱ 指定管理施設概要

1 施設概要

施設名称	横浜市神奈川区民文化センター かなっくホール
所在地	横浜市神奈川区東神奈川一丁目10番地1
施設規模	鉄骨鉄筋コンクリート造地下 1 階地上 19 階建ての地上 1 階から 4 階部 分の各一部を専有(区分所有)
施設面積	延床面積 2,950 m² (区民文化センター維持管理共用部分含む)
施設内容	ホール (300 席) ギャラリーA (136 ㎡)、ギャラリーB (98 ㎡) 音楽ルーム (68 ㎡)、練習室A (30 ㎡)、練習室B (34 ㎡) 楽屋、情報コーナー・エントランスホール、ホワイエ、 区民文化センター専用搬出入エレベーター等
開館日	平成 16 年 7 月 16 日

2 特徴と役割

横浜市神奈川区民文化センターは、「区民文化を継承しつつ、新たに区民文化を創造、 発信する文化活動拠点を形成」することを目的に、平成16年7月に開館した。JR東神奈 川駅、京急東神奈川駅から徒歩1分の再開発ビル(店舗・住宅等を含む)内に位置し、両 駅とは歩行者専用デッキでつながれている。

基本構想の策定過程において、区民の意見を取り入れた施設となっており、演劇や音楽など幅広いジャンルの演目に対応するホールや、横浜市の区民文化センターで有数の規模を誇り、美術作品の展示・発表に適したギャラリーを中心に、音楽ルームや練習室などを備えている。

近年、区民文化センターの役割としては、文化が地域の絆を結びなおす機能を発揮することが注目され、地域における文化的なつながりの形成が重要であると考えられるようになってきたため、従来の中心となっていた「文化活動の場の提供」だけでなく、地域全体のネットワーク形成への関与等も期待されている。

<参考>

○横浜市区民文化センター条例

(設置)

第1条 地域に根差した個性ある文化の創造に寄与するため、横浜市に区民文化 センター(以下「センター」という。)を設置する。

(事業)

- 第3条 センターは、次の事業を行う。
 - (1) 文化活動のための施設の提供に関すること。
 - (2) 文化活動に関する情報の提供に関すること。
 - (3) 文化活動に関する事業の相談に関すること。
 - (4) 文化事業の企画及び実施に関すること。
 - (5) その他センターの設置の目的を達成するために必要な事業

3 指定管理者

- (1) 事業者 横浜メディアアド・清光社 共同事業体 代表企業 株式会社 横浜メディアアド 横浜市神奈川区栄町 5 番地 1
- (2) 指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

4 指定管理者の基本方針

前指定期間より、横浜市神奈川区民文化センターが、地域文化を創るコミュニティーネットワークのセンター(中心)として、「"普段着"の文化芸術の提供による区民の絆づくり」の場となることを目指し、文化芸術との「出会いづくり」、文化芸術を通じての市民・地域との「交流と仲間づくり」、質の高いサービスの提供による「満足づくり」を使命として運営している。

①『地域の人や施設、多種多様な文化芸術など、ありとあらゆるものを「つなげて」中心となり、その中心から文化芸術を発信する』、②『文化芸術鑑賞の入口として専門ホールに「つなぎ」、区民の興味を継続する』という活動を通じて、地域文化の「Hubホール」となることを目標に掲げている。

皿 評価

1 神奈川区民文化センターに対するモニタリング結果

【状況】

- 日常業務については、月次の業務報告である「月報」において運営状況を確認した。
- 事業等の実施状況や施設修繕等の維持管理については、随時報告を受けるとともに 必要に応じ、区担当者が施設を訪問し、現場の状況を確認した。
- 現指定管理者は、前指定期間から継続して2期目の指定管理者として施設運営をしているが、大きなトラブルもなく、利用者からの評判もおおむね良好である。

【施設利用実績】

施設名	ホール	ギャラ	ラリー	音楽ルーム	練習	3室	全体	利用
地 放	ホール	A	В	日来ルム	A	В	主件	人数
令和4年度利用率 (%)	86	81	91	83	93	85	87	84, 782
令和5年度利用率 (%)	87	64	75	84	96	91	88	72, 749

■ 4年度比で5年度は利用可能数(利用枠)ベースの利用率は増加しているが、1月から3月にかけてホール及び音楽ルームが床改修工事のため利用できない期間があったことから、利用人数は約12,000人減少している。

【自主事業実績】

内:	容	鑑賞型事業	体験型事業	アウトリーチ 事業	地域連携型事 業	合計
令和4年度	開催数	37	10	13	4	64
7144年度	参加人数	6, 196	380	728	128	7, 432
令和5年度	開催数	24	7	5	1	37
77年3年度	参加人数	3, 727	647	376	29	4,779

■ 5年度は、ホール及び音楽ルーム床改修工事の影響で自主事業を大きく見直したため、全体としての開催数、参加人数とも減少しているが、多様なジャンルの事業を実施している。

【人員体制】

■ 年間を通して、計画通りの人員が配置され、必要人員は確保されていた。

【維持管理業務】

■ 年間を通して、保守点検は適正に行われ、施設・設備ともに適切に管理されていた。

【収支結果】

<収入の部>

- 5年度の利用料金収入は、ホール及び音楽ルーム床改修工事の影響を受けて4年度 を大きく下回っているが、予算比では、ほぼ計画どおりである。
- 5年度の事業収入は、ホール及び音楽ルーム床改修工事の影響に加えて、助成金の 獲得ができなかったこと等もあり、前年比及び予算比でも大きく下回っている。
- 4年度は物価高騰対策として、市から 5,868 千円の運営支援を行っている。
- 5年度は物価高騰対策として、当初の指定管理料を増額しているが、年度途中で市からの運営支援を受けることなく収支バランスのとれた施設運営をしており、指定管理者の運営努力が窺える。

<支出の部>

■ 4年度は物価高騰による影響が大きく赤字決算となったが、5年度は自主事業の見直しや事務費・管理費の管理コスト節減によって、適正な収支バランスへ改善されている。

【評価】

- 事業計画に基づいた事業展開を行っており、目標の達成に向けた様々な取り組みが 行われた。
- 収入増加や管理コスト節減の取り組みによって、収支バランスのとれた施設運営を している。
- 事業、運営、維持管理等全体を通じて、業務水準、サービス水準は達成されている ことが確認された。

2 評価結果

- 指定管理者における事業計画(業務計画)及び事業報告(業務報告)を基礎として、 評価軸(経営目標)に基づく評価を行った。
- 評点をまとめると次のとおりである。

施設名	評価軸(経営目標)	自己評価 (指定管理者)	行政評価 (神奈川区)	外部評価 (評価委員会)
	使命1:文化芸術の活動と 体験の場となる	4	3	4
	使命2:文化芸術活動を担 う人材を育む	5	4	4
	使命3:文化芸術の鑑賞の 機会を提供する	4	4	4
	使命4:幅広い人を文化活動に受け入れ、地域の力を 結びつける	4	3	4
横浜市神奈川 区民文化センター	使命5:持続可能性を高め る施設運営を行う	5	5	5
かなっくホール	使命6:新型コロナウイルス感染症の影響を想定し、 施設運営を継続する	5	4	5
	収支計画及び指定管理料	4	4	4
	その他	5	4	4
	総合	5	4	4

【評価の基準】

- 「1」 ◆目標水準が達成できていない
- 「2」 ◆目標水準が達成できていない面がある
- 「3」 ◆目標水準が計画に則して達成できた (標準)
- 「4」 ◆目標水準よりも優れて達成できている面がある
- 「5」 ◆目標水準よりも遥かに優れた成果を挙げた

3 選定評価委員会総評

選定評価委員個人別評価

評価軸(経営目標)	A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	評価委員会
使命 1:文化芸術の活動と 体験の場となる	4	5	4	4	5	4
使命2:文化芸術活動を担 う人材を育む	4	4	4	4	4	4
使命3:文化芸術の鑑賞の 機会を提供する	5	4	3	5	4	4
使命4:幅広い人を文化活動に受け入れ、地域の力を 結びつける	4	4	3	5	4	4
使命 5:持続可能性を高め る施設運営を行う	5	5	4	5	4	5
使命6:新型コロナウイルス感染症の影響を想定し、 施設運営を継続する	5	5	4	5	4	5
収支計画及び指定管理料	4	5	4	5	4	4
その他	4	5	4	4	4	4
総合評価	4	5	4	4	4	4

総評

- ○神奈川区民文化センターが、文化芸術に関わる活動の場として、多くの市民に利用されていることが諸室の高い利用率から分かる。利用者の要望を実現していることや施設職員の対応が丁寧で好印象であることを高く評価する。一方で、ギャラリー以外は非常に高い利用率であるため、これ以上、利用率を向上させるための目標設定をしていることには無理が生じているように感じる。利用率以外の面で目標設定することが望ましい。ギャラリーについては、利用率向上の余地があるため、体験型のイベントやワークショップの開催等、今後の事業計画に期待したい。
- 0歳から参加できるコンサートや仕事終わりの働く世代をターゲットにしたワンコイン コンサート等の開催により、比較的利用割合の低い若年層へ向けた事業展開も行ってい る点は評価したい。幼少期から文化芸術に親しむ機会を提供することは、鑑賞機会の提 供だけに留まらず、次世代育成にも繋がるため、継続していくことが必要である。 事業展開については、多面的な活動が量的及び質的にも実施できていると評価できる。 付け加えるならば、ワークショップのような事業の提案指標は、参加者のリピート意向

だけでなく、継続していく中でリピート意向を満足させる成長型の企画を展開できているかを着眼点とした指標を掲げると、更に効果的である。

- ○施設・設備面では適切な保守点検が実施され、横浜市と連携しながら修繕等を着実に進めている。事業運営に注力するあまり、文化施設運営の基礎となる維持管理が疎かになっていない点は、高評価に値する。
- ○新型コロナウイルス感染症の影響は一段落ついたものの、今後新たな感染症が流行する 可能性やインフルエンザ等の脅威は引き続き存在する。今回の経験や対応を施設運営に 活かしていただきたい。また、コロナ禍を経て文化施設の役割も変わってくると思われ るため、社会から求められるものを見極めた取組を望みたい。
- ○社会情勢の変化により収支計画も影響を受ける中で、収入増や経費削減について様々な 取組を行っており、効果的な施設運営をするための経営努力が窺い知れる。利用料金収 入の増加には、利用率向上が求められるが、既に高い利用率であることから難しいと思 われる。そのため、その他の収入を増やす手段として、補助金・助成金や賛助金の獲得 を検討することも有効である。
- ○提案時の構想が曖昧なことが要因となり、事業内容に適切に反映されていない様子が見受けられる。例えば、ボランティア登録の人数を提案指標とするのであれば、どのような人向けにどのような内容のボランティアを目指すのか明確なビジョンをしっかりともつことが大事である。一例として、インターンや高校生の職場体験等もボランティアの範疇として含むと解釈するのであれば、このような取組から社会的な広がりも期待できると考える。

また、全体的に現状の指定管理者の人的資源で、取り組み可能な範囲を超えた提案をしていることが原因となり、色々なことに手を出しすぎて指標として未達成な項目があるように感じる。アウトリーチ事業やボランティア事業は人手を要するものであるため、事業企画担当者が地域コーディネーターを兼任している状況では難しいと考える。この中間評価を振り返りの機会とし、横浜市の文化施策と照らし合わせて、区民文化センターとして「やるべきこと」、「できること」、「できないこと」等を明確にして整理整頓したうえで、区と協議しながら、今後の施設運営に取り組んでいただきたい。

資料

1 横浜市神奈川区民文化センター指定管理者選定評価委員会委員名簿

★は委員長

氏名	所属
井手 美由樹	中小企業診断士
岩﨑 美代子	神奈川区文化協会 会長
草加 叔也	有限会社空間創造研究所 取締役
箕口 一美	東京藝術大学大学院国際芸術創造研究科 教授
八木下 明	神奈川自治連合会 会長 ★

(五十音順・敬称略)

2 選定評価委員会開催経緯

日時:令和7年1月30日(木)10時00分から11時30分
場所:神奈川区民文化センター(かなっくホール)音楽ルーム
内容及び議題:
(1) 委員長の選任について
(2) 委員会内容の公開について
(3) 指定管理者の業務評価について
日時:令和7年1月30日(木)11時30分から12時00分
日時:令和7年2月28日(金)10時00分から12時00分
場所:横浜市神奈川区役所本館2階中会議室
内容及び議題:
(1) 指定管理者ヒアリング
(2) 横浜市神奈川区民文化センター指定管理者に対する業務評
価のまとめ

1 事業計画(施設の使命を達成するための提案)

使命1:文化芸術の活動と体験の場となる 文化芸術に関する活動と体験の場を提供することで、市民の活動を支援する。

	目標	具体的な実施状況・実績	自己評価		行政評価		外部評価	
目標項目	目標水準	具体的な美胞仏流 * 美槇 	指定管理者コメント	評点	区コメント	評点	評価委員コメント	評点
貸館業務の取組	◆予約システムの適正な運用 ◆受付窓口での丁寧で分かりやすい案内 ◆貸館利用者の相談に応じた催しの開催や 広報を支援 ◆利用状況の集計分析	・令和5年11月から市民利用施設予約システムが新システムに切り替わった。新システム稼働前に受付スタッフを対象に端末機を使用して研修を行い準備した。横浜市による対面相談窓口が設置されなかったため、当館窓口へ相談者が多く来館された。職員と受付スタッフが協力して、利用者を支援し対応した。・受付スタッフは、笑顔で丁寧な対応を行っている。不明点は職員に確認しながら、迅速かつ正確に対応している。・利用者と事前打合せを行い、利用者の相談に丁寧に対応している。広報担当者は情報提出が遅延している利用者から情報を収集しPRの支援をしている。令和6年3月から、利用者の要望を受けて、ホームページの公演情報欄に画像を掲載できるように変更した。・諸室の利用状況(自主事業を含む)を最新(令和6年4月~11月)データでみると、ホールは、85%が文化事業(音楽72%、ダンス4%、演劇6%、映画・落語等3%)に、15%が研修・式典等に利用されている。音楽ルームは、音楽(66%)とダンス(24%)で90%、落語、体操、落語、会議等で10%利用されている。ギャラリーは、写真(52%)をはじめ、絵画(25%)、工芸(13%)、その他(10%)など様々な展示で利用されている。練習室は、90%以上が様々な音楽の練習に利用されている。	・新システムの導入に関しては、事前の集合研修、端末を使った練習など万全の準備を行い臨んだ。また、稼働後も職員とスタッフで問題点や対応方法を共有して、適正な運用に努めている。・受付スタッフと職員が協力して、迅速かつ正確な対応となるよう努めている。・広報担当は、利用者の情報発信を高める支援を積極的に行っている。利用者からの要望を館内で共有し、迅速に必要な対応をしている。・諸室利用の集計結果を見ると、交通アクセスの良さから多様な利用希望がある中で、90%以上が文化事業に利用されており、区民文化センターの役割を果たしていると考える。また、集計結果に基づいて、貸館では開催されない「演劇」を自主共催事業で実施している。		・にぎわいスポーツ文化局による市民利用施設予約システムの更新に伴い、利用者に寄り添った丁寧な対応をしている。特に高齢の利用者はシステム操作に不慣れな方が多いことから、登録等を対面でサポートしている点は評価できる。 ・広告会社のノウハウを活かし、利用者による催しの広報支援をしており、利用者から要望の多かったホームページへの画像掲載を取り入れている。 ・利用状況の分析結果を活かして自主事業を企画しており、幅広いジャンルで利用されるように施設運営をしている。 ・新たな利用団体を育成するために小学校へのアウトリーチを実施しているが、教員の負担感もあり、参加校がなかなか増えない実情もある。この課題解決へ向けた今後のアプローチに期待したい。 ・乳幼児から参加できるコンサートや働く世代向けのワンコインコンサートを実施するなど、幅広い世代の利用者を獲得するため		○文化、芸術の場を提供する指定管理者として、確実に業務を遂行している。現状把握に努め、課題への対策により更なる活動の高度化を目指すことを期待したい。 ○施設スタッフの窓口対応が丁寧で好印象である。利用者の立場に立った運営により、利用しやすい施設を実現している。 ○ホームページやSNS等を利用し、新たな利用者の獲得に努めている。前籍報酬にから、有機制を受けてホームページの公演情報側にしたい。 ○ギャラリーは、他の諸室と比較すると利用率が低い傾向にあるため、体験型のイベントやワークショップの開まであるように感じる。 ○諸室の利用率は、既に十分に高い数値を維持してきている。これ以上高くしている。これ以上高さ感じる。 ○諸室の利用率は既に非常に高く、新規利用者が利用希望日を獲得できる確率は	
利用者拡幅への取 組	◆新たな利用団体の育成 ◆区西側エリアからの利用層の獲得 ◆幅広い世代の利用者獲得	・新たな利用団体の育成 学校教育プログラムによる区内の小学校へのアウトリーチを実施している。また、神奈川区が後援する小学校合唱クラブの活動に対して優先利用予約を認めている。 ・区西側エリアからの利用層の獲得 各種公演の観覧者として、諸室利用者として、区西側からの利用者等も一定程度はいると推察される。 広報ヨコハマ神奈川区版やタウンニュースを活用し、区内全域に広報し、区西側からの利用者も獲得しようと努めている。また、令和4年度に西菅田団地でアウトリーチ事業を実施した。 ・幅広い世代の利用者獲得 の歳から参加できる事業、子どもや若者を対象とした事業などを意識して実施している。また、令和6年度から働く世代を対象に、「お仕事終わりにワンコインコンサート」を開催している。	課題と考えている。原因は、教師の負担増に対する 懸念や経験不足によるものと考える。 ・区西側からの利用者の増は、交通アクセスはある ため、バスに30分以上乗ってでも観たいプログラム」(例えば、令和6年度から開催している働く世代 向けの帰宅時間帯の低蓮なコンサートなど)にトライ することが必要と考える。 ・0歳から参加できる体験型事業にはじまり、小中学 生対象事業、若者対象事業と子どもの成長段階ご とに参加できる事業を提供することで、人生におけ	4	に事業を工夫して実施している。このような新しい取り組みは引き続き期待したい。 ・施設へのアクセスが良いため、基本的に諸室の稼働率は高いが、比較的稼働率の低いギャラリーの空きを活用して、施設の20周年記念の展示を行うなど、工夫している。 ・利用者アンケート等からニーズの把握に努めており、備品更新やおむつ交換台を新規設置するなど要望に応えている。利用者懇話会は新型コロナウイルスの影響以降中止になっているが、利用者からの意見の吸い上げ方法は様々考えられるため、今後の方針を検討してほしい。 ・苦情対応マニュアルを作成し、職員間で	4	利用名が利用布室口を獲得できる確準は低くなってきていることが想定されるため、賃館利用者の新規利用率を指定管理者の提案指標として設定した点には疑問がある。 〇0歳から参加できる事業に加え、働く世代を対象にした「お仕事終わりにワンコインコンサート」開催による利用割合の低い若年層へ向けたアプローチは評価できる。 ○施設から遠方の地域の利用層獲得については、アウトリーチ事業でのイベント開催によって、利用者拡幅の一定の成果を得られていると評価できる。しかしながら、継続性も大事なので、次の取組へ繋げる意識が必要である。 ○小学校等の教育機関との連携について	4
諸室の利用率向上 こ向けた取組	◆空き時間を利用した事業の実施	・諸室の利用率は、ギャラリーを除き、高い状況となっている。 ホール: 日単位98.1%、時間帯87.1% 音楽ルーム: 日単位99.6%、時間帯83.8% 練習室A: 時間帯96.0%、練習室B: 時間帯91.2% ギャラリーA: 日単位64.3%、ギャラリーB: 日単位74.8% (令和5年度実績) ・令和6年7月に、ギャラリーの空き時間を活用して、自主事業「20th Anniversary展」を開催した。	・空き状況が分かる表を受付前に掲示し、また、SNSで毎週情報提供し、利用を呼びかけている。・ギャラリーに関しては、利用率が低くなる傾向の月があり(7月、12月)、それが年間利用率を引き下げている。	4	・古情が心、一なりがらができている。また、施情報共有しながら対応できている。また、施設の対応として疑義が生じた場合は、区に相談して問題解決を図る等、適切に対応している。		は、連携先の教員が負担を感じないようなアイデや魅力的な提案により課題を克服するように取り組んでほしい。 ○使命1は「場の提供」であり、主に貸館業務に関わる目標項目であることから、「幅広い世代の利用者獲得」という目標水準もその枠組の中で、具体策を立てる整理が必要である。アウトリーチ事業を気持ちは理解できるが、そこへ至るプロセスを省いているように感じる。指定管理者の自	
利用者ニーズの把握	◆利用者、来館者へのアンケート収集 ◆ご意見箱の設置 ◆利用者懇話会での意見聴取	・利用者アンケートは、年2回実施している。 令和5年度は1月~3月に、ホール舞台と音楽ルームの床面 補修工事により利用を休止し、利用者が大幅に減少したため、 この期間はアンケートを実施しなかった。 ・自主事業の参加者アンケートは、事業ごとに毎回実施している。 ・ご意見箱は設置済み(令和4年4月) ・利用者懇話会はコロナ禍を契機に実施していない。	・アンケートで要望のあった項目に関しては、必要なものから対応している。 令和6年度には、譜面台の更新、多目的トイレへのおむつ交換台・ベビーキープの設置を行った。 ・令和5年11月の利用者アンケートはwebに限定したことなどにより回答者が著しく少なかったため、令和6年度は、アンケート用紙による形式にもどし、さらに、抽選でプレゼントを提供するなどの工夫をし、令和4年度と同程度の回答者数となった。	5			己評価にもあるように、学校現場に余裕がない状況を鑑みれば、区民文化センター側のサポート体制抜きでは実現は難しいと考える。この取組は、現在移行期間にある「学校部活の地域展開」の動きに区民文化センターがどのように関与するかという視点で検討し、使命2の「人材育成」へ繋げていくことを期待したい。 〇指定管理者自ら、貸館利用者の居住エリアの把握を目標に掲げているのであれば、アンケート等を可能な限り実施すべき	
苦情・クレーム対応	◆苦情対応マニュアルの作成 ◆苦情対応フローに沿った迅速な対応 ◆ヒヤリハットの記録・共有 ◆定例会議による業務内容の改善検討	・苦情対応マニュアルは作成済み(令和4年6月) ・苦情対応フローに沿って迅速に対応している。 ・ヒヤリハットは、発生時に迅速にメール等で職員全員に共有している。 ・全体ミーティングを毎月実施し、職員全員でヒヤリハットの共 有や業務に関する課題や改善案を検討し決定している。	・苦情は職員で共有し、迅速に対応策を講じている。 例えば、自主事業で定期的に音楽ルームを利用することによって、利用者の貸館利用が制限されていることに関して苦情があった。自主事業を共催するアーティストと調整し、自主事業利用枠を短縮し、その分貸館利用枠を増加した。(令和6年10月)	5			である。 〇指定管理者の提案指標「貸館利用者の居住エリア」で掲げている区西部エリアの利用層の把握について、未実施であることは、指標そのものに何らかの問題がある可能性があるため、この中間評価を機会に、把握する必要性や把握方法について再度考える必要がある。区民文化センターの立地及び神奈川区の地勢的課題を区役所と協議したうえで、定性指標を再検討することを提案したい。	

【指:	定管理者の提案指標】	苯代化 2	自己評価		行政評価	
指標	2年目の目標値	→ 達成状況	指定管理者コメント	評点	区コメント	評点
【定量指標 I 】 資館利用者の新規 利用率	1年目の5%以上	・新規貸館利用者の割合を、ホール貸館資料から把握すると、 次のとおり。 令和4年度:22.4% 令和5年度:22.1% 目標の「1年目の5%以上」は達成していないが、貸館利用者 (団体)を抽選で決定する制度では、「前年以上の新規利用者 増」を目標にすることは適当でないと考える。	・新しい利用者の獲得は、事業の継続性の観点から 重要であるが、同様にリビーター化(利用者の定着) も重要なため、目標としては、「毎年一定程度の新 規利用者を獲得し、かつ、高い水準で利用率を維 持する」が適当と考える。 ・上記から見ると、「毎年一定程度(20%以上)の新 規利用者を獲得し、かつ、全体利用率(令和5年度 88.2%)も高い水準を維持しており、目標は標準より 達成できていると考える。	4	・貸館利用者の新規利用率については、 目標値に届いていないが、一定程度の新 規利用者を獲得しつつ、利用者が定着し ていることを考慮すると健全な状況であると いえる。ただ、公募時に自ら提案指標とし て掲げているため、熟考して目標を設定す べきであった。 ・貸館利用者の居住エリアについても、公 募時に自ら提案指標として掲げているにも 関わらず、区西部エリアの利用層を把握す るためのアンケートを実施していない。事業 計画と連動した目標設定が必要である。	2
定性指標 I 】 資館利用者の居住 エリア	区西部エリアの利用層をアンケートによる集計で判断	区西部エリアの利用層をアンケートにより把握することは実施していない。	・当館は交通アクセスが良いため、利用者のうち区内の割合は2~3割である。区内以外からも多く利用されることで、区民文化センターとしてより広範な範囲での役割を果たしていると考える。	4		
【業	養務基準の設定指標】	達成状況	自己評価		行政評価	
指標	2年目の目標値	三 连队认流	指定管理者コメント	評点	区コメント	評点
C246 +11 H1 333	ホール:91.8% ギャラリー:96.8%(日単位)	ホール(日単位:98.1%、 時間帯単位:87.1%) ギャラリー(日単位:69.6%、ギャラリーA:64.3%、B:74.8%)	・ホールの利用率は、ほぼコロナ前の水準(平成30年度:日単位99.0%、時間帯単位91.8%)に戻っている。 ・ギャラリーの利用率は、平成30年度の水準(日単位:96.8%)に達していない。これは、利用率が低い傾向の月(7月、12月)があり、全体の利用率を引き下げているためである。空き時間の活用策(展示以外の活用等)を検討中。令和6年7月に空き時間(2週間)を活用して自主事業「20th Anniversary展」を開催した。	4	常に高い水準となっており、新型コロナウイルスの影響で利用率が下がっていた頃から順調に回復している。ギャラリーは用途の特性上、ホールほど利用率は高くないが、今後の活用策について期待したい。 ・来場者数は目標未達成であるが、新型コロナウイルスの影響前まで回復できていない状況にあるのは、他の区民利用施設でも同様である。自主事業を工夫して、来場者を増やす努力を引き続き期待したい。	
【定量指標②】 来場及びWEB参加 等他の手法を用いた 総参加者数	135,000人	1年目(令和4年度):84,782人 2年目(令和5年度):72,749人 (注)令和5年度の利用者数の減少理由は、1~3月の3か月間 にホール及び音楽ルームの床面補修工事を実施し、貸館利用 を休止していたため。	・利用者(観覧者・参加者)数は、コロナ前(平成30年度:121,993人)に比べて7割程度に留まっている。これは外出の抑制傾向(在宅化傾向)が強まっているためと推察できる。 ・「いかに魅力的な事業を企画し、来館してもらう」かが課題と考える。	3	・利用者の状況について、アンケートにより 現状を把握し、課題である若年層の利用 拡大への取組を行っている点は評価でき る。今後も分析結果を活かした取組を継続 してほしい。	4
【定性指標①】 利用者の状況につい ての現状把握	・利用者・来場者へのアンケートにより把握	・利用者アンケートは年2回実施 ・自主事業参加者へのアンケートは事業ごとに毎回実施 ・最新(令和6年11月)の利用者アンケートによると、 男女比は4:6、 年代は60才以上が5割、40~50代が4割、30代以下が1割 居住地は、区内が3割、その他市内が5割。 市外からの来館者も1割以上。	・女性は比較的友人・家族と来館されることが多いと推察できる。また、最近は夫婦で来館される方が増えているように感じる。 ・高齢者が外出する機会を提供することは重要な役割と考え、昼前のコンサートを定期的に実施している。 ・30代以下の利用者を増やすことが課題であり、「お仕事終わりにワンコインコンサート」(令和6年6月、9月)を開催した。 ・芸術観賞を日常化するためには、幼児期から体験することが重要と考え、子ども向けプログラムを強化	5		

使命2:文化芸術活動を担う人材を育む はは一十次は私に関いませれ、 活動を注道する人はた悔めオニレで、 地域住民の文化芸術活動の可能性を広げる

	目標	具体的な実施状況・実績	自己評価		行政評価		外部評価	
目標項目	目標水準	ラード	指定管理者コメント	評点	区コメント	評点	評価委員コメント	評点
次世代育成への取組	◆乳幼児から参加できる事業の開催 ◆国内外トップアーティストとのクリエーションワークショップ開催 ◆学校と連携した事業の開催	・乳幼児から参加できる事業の開催 令和4年度:「乳幼児向け音楽ワークショップ」(6月に2回) 「若い親向け絵本ワークショップ」(7、11、3月) 令和5年度:「0さいからのよちよちコンサート」(5、9月) ・トップアーティストとのクリエーションワークショップ 令和4年度:公開マスタークラス&曲目解題(9月) 令和6年度:おとペディアPresentsかなつく吹奏楽ワークショップ (7~8月) ・学校教育プログラムによる学校へのアウトリーチ 令和4年度:5校(小学校4校及び盲特別支援学校) 令和5年度:3校(小学校3校)	・幼児期から文化芸術を体験することは、生涯にわたって健康で文化的な生活をおくるための重要な契機になると考え、力を入れている。 また、子どもの成長段階に沿って、小・中学校対象、高校生対象、若者対象と切れ目なく事業を提供することも重要と考える。		・子ども向けの事業を様々展開している点は大いに評価できる。学校と連携したアウトリーチは小学校で実施しているが、中学校や高校にも広げていけると、さらに幅広い次世代育成へ繋がる。 ・ワークショップ型の事業は多岐に渡って実施しており、様々な文化芸術活動の人材育成の一助となっている。ワークショップ開催にあたっては、講師を努めることができる人材ありきではあるため、アーティストの育成に注力し、協力してくれるレジデントアーティストについては今後も良い協力関係を築いてほしい。		○育成する人材を、「次世代の芸術を肯定的に捉える人たち(子どもたちと若い世代)」「次世代の芸術を継承する人たち(新進アーティスト)」「さまざまな芸術の形と出会うことで生きがいを見いだす人たち(シャンルワークショップに参かかるさまざまな世代の人たち)」と定め、具体的な事業につなげて結果を出してきていることを高く評価したい。 ○幼少期から文化芸術に親しむ機会を提供するなど、次世代育成への取組については、積極的に取り組んでおり、多面的な活動が量的及び質的にも実施できている	
新進アーティストの育成	◆レジデントアーティストとして周辺施設へのアウトリーチやワークショップの開催等に協力する若手アーティストの育成	・レジデントアーティストが学校教育プログラムの講師となって ワークショップに協力している。	・アーティストにとっても、アウトリーチやワークショップで子どもと触れ合うことで、新たな気づきや成長の契機となると考える。	5	・学校や図書館等を中心にアウトリーチ事業を展開できている。さらに連携先を展開するためにも、幅広く情報収集することを期待したい。		と感じる。 〇目標と目的、戦略と戦術が一貫しているという意味では、市内の区芸術文化施設の中でも抜きんでているように感じる。	

	◇多ジャンルのワークショップを開催◇参加者が自発的に活動できるように支援	・多ジャンルのワークショップの開催 令和4年度:「リーディングの会(朗読)」「僕らの劇場-脚本作成、影絵、ガムラン演奏(演劇・美術・音楽)」「アーキタンツスタジオとのコラボ(ダンス)」「小鼓教室(古典芸能)」など 令和5年度:「リーディングの会(朗読)」「0歳から参加できる音楽ワークショップ(音楽)」「僕らの劇場-擬態語をテーマに作品を作る(美術)」「小鼓教室(古典芸能)」「素潜りシェイクスピア (演劇)」「老いと演劇のワークショップ(認知症ケア)」など	・多ジャンルのワークショップを開催し、より多くの人に文化芸術活動に興味を持ってもらう機会を提供している。	5			〇現状では、新進アーティストの育成よりも新進アーティストを活用する取組である面が大きいと感じる。育成面での更なる取組を今後期待したい。 〇新進アーティストの育成という面では、「かなつくホール(神奈川区民文化センター)のおかげ」と口にする若手から中堅のアーティストたちが少なからずいることを認識しており、高く評価したい。 〇多面的なワークショップの実施により人材育成に取り組んでいることは評価できる。一方で、事業に継続性や成長性がみられることがより望ましい。
芸術から距離を取る人の元へ芸術を届けるアウトリーチ事業の展開	◆学校・図書館・商店街・団地等へのアウト リーチ事業の展開	・アウトリーチ事業実施先(小学校以外) 令和4年度:7つの市立図書館、神奈川大学、西菅田団地 令和5年度:神奈川図書館、神奈川大学 令和6年度:中央図書館	教育プラットホーム事業以外でも、依頼に応じてアウトリーチを実施している。	5			○アウトリーチ事業の展開は、区民文化センターへ来訪できない方々に対する視点も考慮されることが望ましい。例えば、高齢者施設、障害者施設、各種病院などが連携先として考えられる。 ○現在のアウトリーチ事業は、小学校を連携先としていることが多いが、小学校だけではなく、中学校、高等学校、大学等の各教育機関にも拡大していくことを期待した
【指	定管理者の提案指標】	達成状況	自己評価	•	行政評価		- 1°°°
指標	2年目の目標値	连 队认沉	指定管理者コメント	評点	区コメント	評点	〇アウトリーチ事業が縮小傾向にあること が気にかかる。ホールを出て外で行う活動
【定量指標 I 】 事業数を5年間維持 し、ボランティアの数 を増加させる		0人	・ボランティアの登録はなかったが、西菅田団地ブックフェスティバル(令和4年10月)を地域住民等と実行委員会を作り実施した。事業運営に際しては、自治会及び子ども会の役員に協力いただいた。	3	 ・西菅田団地ブックフェスティバルの開催にあたって地域の方々と連携できた点は良かったので、ボランティアへ繋げられる工夫を期待したい。 ・ワークショップの満足度は非常に高いことから、引き続き質の高い事業を実施し、参加者の文化芸術への関心を継続させてほしい。 	4	は、今やホール事業の必須項目とはいえ、 現運営体制での実施に無理があるように 感じる。アウトリーチ事業を主に担う事業 担当職員が地域コーディネーターを兼ねて いるが、アートマネジメントの視点から見る と、理想的には別セクション、少なくとももう 一人は必要な業務種別と内容であると思 われる。
【定性指標 I 】 参加者の文化芸術 への関心度合	表現することが楽しい:70%以上	・ワークショップ全体で97.95%の方が「表現することが楽しい」と 回答 例えば、かなっく演劇部 リーディングの会2023 モーリス・メー テルリンク作「青い鳥」(令和5年5月実施)のワークショップで	・この朗読ワークショップでは、発表会としてホール の舞台を使用し、リュートの生演奏に併せて朗読す るという機会を提供した。	5		4	〇地域住民のボランティア数の指標については、無償なのか、金銭ではなくてもなにかしらのインセンティブがあるのか、ボランティアの再定義に課題があると感じる。 参加しやすい、参加してみたいと思えるような仕組みづくりが必要であると感じる。
		は、参加者22名全員が「表現することの楽しさを感じた」と回答					
		は、参加者22名全員が「表現することの楽しさを感じた」と回答					○「ボランティア」という言葉に限らず、インターンの受け入れなどもボランティアの範
	業務基準の設定指標】		自己評価		行政評価		○「ボランティア」という言葉に限らず、イン ターンの受け入れなどもボランティアの範 疇として考慮してみてはどうか。
指標 指標 【定量指標①】 次世代育成・若手 アーティスト育成等に 寄与する事業数	2年目の目標値	は、参加者22名全員が「表現することの楽しさを感じた」と回答 - 達成状況 18本 ・内訳: 次世代育成13本(アウトリーチ5本+体験型7本+地域連携型1本)+若手アーティスト育成5本	自己評価 指定管理者コメント ・多ジャンルのワークショップを開催し、より多くの人に文化芸術活動に興味を持ってもらう機会を提供した。		行政評価 区コメント ・次世代育成や若手アーティスト育成等に 寄与する事業数は、目標を達成している。 引き続き、多くのジャンルの事業展開を期 待したい。 ・文化事業を支えるボランティア等の参加 を促すことは、公募時に業務の基準で示し ているので、地域住民がボランティアとして 参加できる仕組み作りを期待したい。	評点	○「ボランティア」という言葉に限らず、インターンの受け入れなどもボランティアの範疇として考慮してみてはどうか。 ○ホールボランティアは事業として取り組む必要がある業務量だと思われるが、運営体制に余力がないことから、ボランティア促進ができていないように感じる。 ○指定管理者は公募時に区が提示した仕様書等に沿って事業展開をしていると思うが、指定管理料及び入場料収入等を元手として事業を行っている。そのため、収支
指標 指標 【定量指標①】 次世代育成・若手 アーティスト育成等に	2年目の目標値 - 17本	達成状況 18本 ・内訳: 次世代育成13本(アウトリーチ5本+体験型7本+地域	指定管理者コメント ・多ジャンルのワークショップを開催し、より多くの人	5	区コメント ・次世代育成や若手アーティスト育成等に 寄与する事業数は、目標を達成している。 引き続き、多くのジャンルの事業展開を期 待したい。 ・文化事業を支えるボランティア等の参加 を促すことは、公募時に業務の基準で示し ているので、地域住民がボランティアとして	_	○「ボランティア」という言葉に限らず、インターンの受け入れなどもボランティアの範疇として考慮してみてはどうか。 ○ホールボランティアは事業として取り組む必要がある業務量だと思われるが、運営体制に余力がないことから、ボランティア促進ができていないように感じる。 ○指定管理者は公募時に区が提示した仕様書等に管理料及と思うが、指定管理料及と思うが、指定管理料及と思うが、指定管理料及と表していると思うが、指定管理料及と表していると思うが、指定管理者でいる。そのため、収りまとしていると思うが、第を勘案し、実施が難しい項目があるのであれば、この中間評価を機に区と指定管理者で協議を行う必要があると考える。 ○参加者の文化芸術への関心度合の指標は、参加者の意向調査も実施されることが望ましい。
指標 【定量指標①】 次世代育成・若手 アーティスト育成等に 寄与する事業数 【定量指標②】 施設の事業に協力 する地域住民(ボラン	2年目の目標値 - 17本 登録5名以上	達成状況 18本 ・内訳: 次世代育成13本(アウトリーチ5本+体験型7本+地域連携型1本)+若手アーティスト育成5本	指定管理者コメント ・多ジャンルのワークショップを開催し、より多くの人に文化芸術活動に興味を持ってもらう機会を提供した。 ・ボランティアの登録はなかったが、西菅田団地ブックフェスティバル(令和4年10月)を地域住民等と実行委員会を作り実施した。事業運営に際しては、自治会及び子ども会の役員に協力いただいた。 ・歌舞伎の効果音も担う邦楽のお囃子を、物語に合	5	区コメント ・次世代育成や若手アーティスト育成等に 寄与する事業数は、目標を達成している。 引き続き、多くのジャンルの事業展開を期待したい。 ・文化事業を支えるボランティア等の参加を促すことは、公募時に業務の基準で示しているので、地域住民がボランティアとして参加できる仕組み作りを期待したい。 ・子どもが普段なかなか触れる機会のない和楽器を体験できるお囃子体験プログラムは非常に良い取組と評価できる。 ・認知症対応に係る演劇ワークショップという、普段の文化芸術とは異なった切り口の事業を実施することで、新たに参加した人	<u>評点</u>	○「ボランティア」という言葉に限らず、インターンの受け入れなどもボランティアの範疇として考慮してみてはどうか。 ○ホールボランティアは事業として取り組む必要がある業務量だと思われるが、運営体制に余力がないことから、ボランティア促進ができていないように感じる。 ○指定管理者は公募時に区が提示した仕様書等に管理料及びよりにあると思うが、指定管理料及び人場料としていると思うが、指定管理料及場別をしていると思うが、指定管理料及場別をしていると思うが、指定管理者でいる。そのため、収更と記事業を行っている。そのため、収更を勘案し、実施が難しい項目があるのであれば、この中間評価を機に区と指定管理者で協議を行う必要があると考える。 ○参加者の文化芸術への関心度合の指標は、参加者の意向調査も実施されることが望ましい。
指標 【定量指標①】 次世代育成・若手 アーティスト育成等 寄与する事業数 【定量指標②】 施設の事業に協力 する地域住民(ボラン ティア等)の人数 【定性指標①】 子どもたちや学校の	2年目の目標値 - 17本 登録5名以上	18本 ・内訳: 次世代育成13本(アウトリーチ5本+体験型7本+地域連携型1本)+若手アーティスト育成5本 登録0人 ・学校教育プログラムで邦楽のお囃子を体験するプログラム(令和4年11月、令和6年1月-2月)を実施し、小学生に芸術を表現する喜びを感じる体験を提供した。	指定管理者コメント ・多ジャンルのワークショップを開催し、より多くの人に文化芸術活動に興味を持ってもらう機会を提供した。 ・ボランティアの登録はなかったが、西菅田団地ブックフェスティバル(令和4年10月)を地域住民等と実行委員会を作り実施した。事業運営に際しては、自治会及び子ども会の役員に協力いただいた。 ・歌舞伎の効果音も担う邦楽のお囃子を、物語に合わせて体験し、初めて触れた和楽器の面白さを感じ	3	区コメント ・次世代育成や若手アーティスト育成等に 寄与する事業数は、目標を達成している。 引き続き、多くのジャンルの事業展開を期待したい。 ・文化事業を支えるボランティア等の参加を促すことは、公募時に業務の基準で示しているので、地域住民がボランティアとして参加できる仕組み作りを期待したい。 ・子どもが普段なかなか触れる機会のない和楽器を体験できるお囃子体験プログラムは非常に良い取組と評価できる。 ・認知症対応に係る演劇ワークショップという、普段の文化芸術とは異なった切り口の事業を実施することで、新たに参加した人	_	○「ボランティア」という言葉に限らず、インターンの受け入れなどもボランティアの範疇として考慮してみてはどうか。 ○ホールボランティアは事業として取り組む必要がある業務量だと思われるが、運営体制に余力がないことから、ボランティア促進ができていないように感じる。 ○指定管理者は公募時に区が提示した仕様書等に沿って事業展開をしていると思うが、指定管理料及び入場料収入等を元手として事業を行っている。そのため、収支状況等を勘案し、実施が難しい項目があるのであれば、この中間評価を機に区と指定管理者で協議を行う必要があると考える。 ○参加者の文化芸術への関心度合の指標は、参加者の意向調査も実施されることが望ましい。 ○新たに参加した人の属性分析の指標は、地域間交流や世代間交流が生まれていることを客観的事実として裏付ける根拠

使命3:文化芸術の鑑賞の機会を提供する 音楽、演劇、ダンス、美術などの文化芸術に触れる機会を提供することで、感性豊かで多様な価値観を受け入れる区民文化の醸成に貢献する。

	_. 目標	│ - 具体的な実施状況・実績	自己評価		行政評価		外部評価	
目標項目	目標水準	共14円は夫肥仏バ *	指定管理者コメント	評点	区コメント	評点	評価委員コメント	評点
# 台芸術鑑賞の導 人となる鑑賞機会の 是供		演劇に親しんでもらうために様々な事業を実施した。 ・子ども向け参加型音楽劇(令和4年11月~5年1月:市内7図書館にアウトリーチ、令和5年6月:音楽ルームで開催、令和6年11月:中央図書館にアウトリーチ) ・敷居の高いオペラをハイライト版で子どもから大人までが楽しめるように演出し、ホールで開催(令和4年10月、5年8月) ・難解なシェイクスピア演劇を分かりやすく60分にまとめた「3人ぐらいdeシェイクスピア」をホールで開催(令和4年6月、令和5年4月)、神奈川大学にアウトリーチ(令和5年6月)		5	・舞台芸術鑑賞の導入となる鑑賞機会の提供という意味では、少し興味を覚えた参加者が楽しめるような工夫がみられる事業を企画しており、区民が文化芸術に触れる身近な場所となっている。 ・連携する専門ホール側の都合もあるため、提案時の計画通りにいっていない面もあるが、機会を活かして模索してほしい。 ・世界的なアーティストによる質の高い公演を開催するには高いコストを要するため、頻繁に開催することは難しいが、区民文化		〇ホール等での鑑賞機会の提供という観点では十分に対応していると感じる。特に若い世代向けの事業は次世代の来館に繋がるため、継続していくことが必要であると思う。 〇昨今、鑑賞だけであれば、多様な方法があるが、ライブの感動を伝えていく取組を継続してほしい。一方で、芸術・文化へのニーズは鑑賞から体験にシフトしていると感じる。	
専門ホールと連携に よる興味の継続	◆神奈川県民ホールと連携し、同一演目の子ども向けオペラの上演 ◆神奈川県立音楽堂と連携し、同一アーティストの曲目解題コンサート・公開マスタークラスの開催	・神奈川県民ホールとの連携による子ども向けオペラは、未実施 ・神奈川県立音楽堂との連携による、曲目解題コンサート・公開マスタークラスを実施(令和4年9月実施)	・神奈川県民ホールの子ども向けオペラは、令和4年度に県内巡回で実施された。県民ホール以外では、寒川町、相模原市、鎌倉市の3会場で行われ、当館では実際されなかった。 ・県立音楽堂と令和4年度に連携したが、その後は事業連携の機会がない。 ・横浜能楽堂と連携して、「横浜狂言堂」を令和7年2月に実施予定	4	- 頻繁に開催することは難しいが、区氏文化活動の刺激になるので、継続的に取り組んでほしい。 ・YPAM(横浜国際舞台芸術ミーティング)との連携はできていないが、文化芸術の発信機会を引き続き模索してほしい。	2	○割合としては音楽ジャンルが多いので、 演劇の上演が増えるとよい。また、障害者 施設のアート作品やキッズ作品の展示の 機会も増えるとよい。 ○世界的アーティスト、世界へ通じるアー ティストの質の高い公演の開催の項目は 指標が施設規模や内容と乖離しているよう に感じる。	
:界的アーティスト、 :界へ通じるアー ィストの質の高い公 (の開催	◆世界品質の文化芸術に出会うことができる事業の企画・開催	・世界的なチェロ奏者による公開マスタークラスを実施(令和4年9月実施)	・世界的なチェロ奏者にプロの演奏家が学ぶという マスタークラスを公開した公演で、多くの観客にご満 足いただいた。	5			〇先進的な文化芸術の国内外への発信について、YPAMへのフリンジ参加ができなかった点は、ホール外へ展開をするだけの余力がなかったように感じる。それだけ、区民文化センターを活用しての事業や活動が充実していたと思う。	
上進的な文化芸術の 国内外への発信	◆YPAM(横浜国際舞台芸術ミーティング) フリンジ企画への参加	•未実施	・YPAMとの連携する機会がなく、実施することができなかった。	1	-		〇神奈川県民ホールとの連携による子ども向けオペラやYPAMフリンジ企画への参加を目標に掲げていたが、未実施である。また、体験型事業やアウトリーチ事業の指標についても目標数に達していない。	
【指	」 定管理者の提案指標】		自己評価				〇提案指標において、過去5年間の取組で 培った有効な数を維持することを目標に掲	
指標	2年目の目標値	達成状況		評点	区コメント		げているが、本来評価は数ではなく、内容	
定量指標 I 】 過去5年間の取組で らった有効な数を維 手する			・補修工事に伴う自主事業費の減少を契機に事業数を抑制する中で、一つひとつの事業に集中し、振り返る余裕ができた。今後は事業数ではなく、事業内容を充実することで役割を果たすことが重要と考える。	3	・ホール舞台や音楽ルームが床改修工事により使用できない期間があったため令和5年度の事業数は減少しているが、様々な事業を実施できたといえる。 ・ワークショップ参加者の満足度は非常に高く、リピート意向はアンケート結果からも確認することできる。参加者が「また参加したい」と思えるような事業を継続してほしい。		や質を問うべきであると考える。 〇ワークショップは、参加者のリピート意向も大切であるが、リピート意向を満足させる成長型の企画が求められると考える。その仕掛けができているかが評価において重要になるため、その視点での目標設定が必要であったと感じる。	4
定性指標 I 】 'ークショップ参加者)リピート意向	また参加したい:70%以上	・ワークショップ全体で「また参加したい」というリピート意向は 100%に近い。 例えば、かなっく吹奏楽ワークショップ(令和6年7月~8月実施)、参加者27名全員が「また参加したい」と回答	・体験型事業では「また参加したい」という回答がほとんどで、リピート意向を確認できる。	5				
	」 美務基準の設定指標】		自己評価	<u> </u>	行政評価		1	
	2年目の目標値	達成状況	指定管理者コメント	評点	区コメント	評点		
定量指標①】 監賞型事業のメ ニューのジャンル数 ひび実施回数	5ジャンル	5ジャンル以上 24本	・2年目は、音楽13本、古典芸能1本、演劇4、その他6本(お笑い3本、美術1本、落語1本、プラネタリウム1本)と多様なジャンルの鑑賞機会を提供した。	5	・鑑賞型事業は大幅に目標値を達成しているが、体験型事業及びアウトリーチ事業については未達成である。体験型事業やアウトリーチ事業は、次世代育成にも繋がることから、文化芸術に触れる機会として特に重要な取組となるため、引き続き注力することに期待したい。			
			・件数は目標に及ばなかったが、0歳から参加でき		・アンケート結果から来館者の満足度や自 主事業参加者の「また参加したい」という意 欲は非常に高いといえる。アンケート結果	4		
【定量指標②】体験型事業の事業数及び実施回数	12本以上	8本	るコンサート2本、参加型朗読劇1本、小鼓教室、朗読2本、美術ワークショップ、老いと演劇のワークショップと多様な体験型プログラムを実施した。	4	を分析し、事業企画への活用を継続してほしい。	4		

【定性指標①】 来場者(参加者)満足度(アンケート集計)	好意的来場者半数以上		・来館者アンケートの他に、自主事業の際には必ず参加者アンケートを実施し、事業の振り返りや見直しのデータとして活用している。	5		
【定性指標②】 参加者の定性分析	また参加したいという意欲	1日(唯心(さる。	・他にリピート率が高い事業としてランチタイムコンサートがある。こちらは年間を通じて複数回実施することで市民の芸術鑑賞の機会を増やしている。	5		

使命 4:幅広い人を文化活動に受け入れ、地域の力を結びつける 年齢、性別、国籍、言語、障害の有無、経済的状況等にかかわらず、神奈川区の幅広い人を受け入れ、親しまれる施設となるため、社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)の視点も踏まえた利用者本位の運営を行う。また、地域の文化施設と

	目標	目体的共中依件边。中结	自己評価		行政評価		外部評価	
目標項目	目標水準	- 具体的な実施状況・実績	指定管理者コメント	評点	区コメント	評点	評価委員コメント	評点
にこまちアートプロ ジェクト実行委員会と	ー・. ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	「西菅田団地ブックフェスティバル」団地プロジェクト・令和4年10月19日(日)に西菅田団地で開催・文化施設から遠い地区に芸術文化を届けようと、神奈川図書館と連携して、西菅田団地自治会、子ども会と実行委員会を発足し、半年かけて話し合いを重ね5つのプログラムを実施した。①わたしの古本市…住民の本や神奈川図書館のリユース図書を実行委員会が販売した。②移動図書館「はまかぜ号」…横浜市立図書館に依頼し、移動図書館「はまかぜ号」…横浜市立図書館に依頼し、移動図書館「はまかぜ号」に特別巡回してもらった。③チェロとリーディングプログラム「セロ弾きのゴーシュ」…宮沢賢治の「セロ弾きのゴーシュ」を俳優による朗読とチェロの演奏の45分プログラム。25人参加・金加型音楽劇「あらしのよるに」・・・ヴィブラフォンの演奏、お話しに出てくる音を創造するワークショップ、参加者も効果音で参加し上演する「あらしのよるに」の45分プログラム、25人参加・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・初めてクラシック音楽を体験した子どもがほとんどだった。・外国人家族の飛び入り参加もあり、日本語が分か	4	・西菅田団地は、地理的に区民文化センターから遠いため、施設に来場しづらい人が多くいることが想定される。そのような人へ向けて文化活動に参加できるよう事業展開したことは大いに評価できる。また、この機会を通じて自治会と子ども会が連携関係を築くことで、地域のネットワーク形成にも寄与している。今回のブックフェスティバル開催により、人的資源や資金面から継続的な実施が難しいことも課題として把握しているので、地理的な視点だけに留まらず、様々な理由からこれまで文化活動の参加が難しかった人へのアプローチ方法を検討していくことに期待したい。	4	○地域連携型事業が少ないように感じる。 区民文化センターは交通の便が良いが、 区内では、羽沢・菅田地区のように交通の 便が悪い地域があるため、そのような地域 での地域参加型事業を展開してほしい。 ○地域コーディネーターの活動内容、役割、意義を周知し、活動しやすい環境を整えることが重要である。 ○充実した事業展開を行っていると感じる。使命4の活動だけでも、地域コーディネーターのより組んでいることから、これ以上、地域コーディネーターの業務を増やすことは、現状の運営体制では難しいように思う。 ○ブックフェスティバルの提案指標が未計測であることに疑問を呈する。指標自体に何らかの問題がある可能性があるため、	
 【指定) +	自己評価				妥当性について再検討してほしい。	
指標	2年目の目標値	- 達成状況	指定管理者コメント	評点	区コメント	評点	○区内の幅広い人を受け入れ、親しまれ る施設になるためには、社会的包摂の視	
【定量指標 I 】 ブックフェスティバル 1 への参加者数	00人以上	42人	・参加者数は目標を達成できなかったが、高齢者と若い世代を繋ぐ世代間交流を狙った企画としては。 紙の世代の高齢者とネット世代の若者が、それぞれのメリット・デメリットを話すうちに打ち解け、体験談を通して会話が弾み、良い交流の場となった。	4	 ・ブックフェスティバルへの参加者数は未達成だったが、普段交流がなかった人達を文化芸術を通じて結びつける機会になった。 ・参加者へのアンケートは実施したにも関わらず、提案指標を計測するための項目を 	2	点も踏まえた利用者本位の運営が必要である。	
心度	20%以上	・未計測	・実行委員会の関係者やイベント参加者の認知度 は高まったと思われる。	3	設けなかったことは惜しまれる。 事業計画を 意識した上で、アンケート項目を設定する ことが必要である。			4
	務基準の設定指標】		自己評価		行政評価			
指標	2年目の目標値	277 (77)	指定管理者コメント	評点	区コメント ■・アート活動に取り組んでいる障害者施設 ■	評点		
【定量指標①】 社会包摂の実現を目 1 指す事業数	本以上	1本 ・神奈川県内のアート活動に取り組んでいる障害者施設のアート作品を展示し、現代アートと障がい者について知る機会を提供した。(令和4年6月21日~26日、令和5年6月21日~25日)	・令和4年度と5年度にギャラリーABで実施し、来場者数は4年度344人(6日間)、5年度165人(5日間)。5年度は神奈川県の助成金が獲得できなかったため、収支の赤字幅が大きくなり、次年度以降の事業継続を断念した。	4	・ ア活動に取り組んでいる障害有他放と連携して、ギャラリーにおいて作品展を開催したことは、障害の有無に関わらず、文化活動に参加し、障害者理解を深めることにも寄与した。助成金がなくなったため、資金面から継続は難しいようだが、アート展示に限らず、社会包摂の実現へ向けた事業について検討してほしい。			
【定量指標②】 地域の施設・団体と 連携して実施した事 1 業数	本以上	・横濱JAZZプロムナードと連携して、JAZZ関連事業を実施した。(2本) ・神奈川大学と連携し、シェイクスピアの朗読劇「3人くらいde シェイクスピア」とリュートのミニコンサートをアウトリーチで実施した。(1本)	・毎年恒例の横浜市を代表する音楽事業と連携することで、JAZZプロムナードのプログラム(冊子)に掲載され、市全体の事業の盛り上がりに貢献した。・大学と連携し、当館事業を授業として実施し、大学生約100人を対象に芸術体験を提供した。	5	・以前から自主事業として実施していたシェイクスピアの朗読劇を神奈川大学と連携して授業の一環として取り組んでおり、文化的コモンズの形成に寄与している。今後も地域の多様な施設や団体を把握し、様々な機会を通じて連携関係を築いていくこと	4		
【定性指標①】 地域コーディネー ター担当による地域 1 との連携状況のレ ポート	本以上	「2022年度 地域連携活動報告」を作成(令和5年3月) 令和4年度に実施した26回のアウトリーチ事業の結果をまとめ報告書とした。 ・乳幼児と若い親世代へ向けた音楽ワークショップ ・若い親世代に向けた絵本ワークショップ ・横浜市芸術文化教育プラットフォーム事業 ・「神奈川区にまつわつ昔話」朗読会 ・神奈川県立総合高校での対話型芸術鑑賞ワークショップ ・神奈川大学みなとみらいキャンパスでの演劇体験プログラム ・「テアトル図書館へようこそ!」参加型音楽劇 ・チェロと朗読で綴る「青い鳥」アウトリーチプログラム ・「西菅田団地ブックフェスティバル」団地プロジェクト	芸術が介在できるのかを検証し、今後の区民文化センターの地域コーディネーター活動に活かす」・「まとめ」では、「2022年度に地域の各所と全26回のアウトリーチを開催し、多くの笑顔が見られ、参加者同士のコミュニケーションも活発になったと感じた。プログラムのほとんどが体験型であったからだと	5	を期待したい。 ・地域コーディネーター担当が地域連携活動の報告書を作成しており、地域へのアウトリーチがうまくいった要因を体験型事業がメインであったからと分析している。報告書の分析結果は、今後の事業企画の際にも活用することを期待したい。	Т		

使命5:持続可能性を高める施設運営を行う 法令等に則った施設の保守・点検や日常的な予防的修繕などの維持管理を行い、安全で快適な施設を維持する。また、効率的な経費の執行や収入増の取組等により、安定的な施設運営を行う。

	目標	│ │ 具体的な実施状況・実績	自己評価		行政評価		外部評価	
目標項目	目標水準	スパープの人間の人間の人間	指定管理者コメント	評点	区コメント	評点	評価委員コメント	評点
うつのマネジメントシ ステムの活用	◆品質マネジメントシステム、環境マネジメントシステム、労働安全マネジメントシステムの3つの融合による維持管理業務の効率・効果の最大化	・3つのISOシステムを取得する清光社が策定した「点検計画」 「点検リスト」「点検マニュアル」等に基づき、定期点検及び日常 点検を効率的かつ適正に実施している。	・3つのISOシステムを統合的に運用することで、維持管理業務を効率的に実施している。	5	・清掃業務は徹底されており、施設の美観維持に努めている。また、設備の維持管理についても、日常的に点検を行っており、 不具合状況を一覧化することで修繕計画を策定している。		〇事業運営に注力することも大事だが、この項目は公立文化施設運営の基礎となる部分であることから、施設の運営管理について、適切に保守・点検を行っていることを高く評価したい。	
日常管理業務	◆利用者視点での清掃業務の実施 ◆設備機器の不具合状況データ化による修 繕計画への反映	・利用者に施設を気持ち良く使っていただけるように、利用者の目につきやすいところ(座席、ホール床、トイレなど)を重点的に清掃した。 ・不具合が発生している設備の状況一覧を作成し、優先度が分かる修繕計画を策定した。	・清掃業務において重要なことはすべての利用者に快適・安全・安心な環境を提供できる管理です。常に利用者視点で実施している。 ・設備の不具合リスト状況一覧および優先修繕計画を作成し、施設運営に支障が生じないよう、優先度を判断し修繕している。	5	・備品は管理簿で適正に管理するとともに、故障等に備えて予備の確保も行い、利用者が快適に利用できるよう努めている。 ・設備の長寿命化においては、区や建築局と適切に相談しながら、劣化調査や法定点検、施設管理者による日常点検など様々な点検結果をもとに修繕の実施を決定する「状態監視保全」の考え方に基づき予防保全を進めている。		〇ホールの音楽関連設備は素晴らしく、デジタルサイネージ設置も快適な利用につながっている。 〇持続可能性を高め、快適な施設維持がされている。	
備品等保守管理	◆物品管理簿に基づいた適正管理 ◆楽器類・音響機器の使用前後点検 ◆常時予備備品の確保 ◆職員による定期点検 ◆専門家によるピアノ点検・調律	・管理する備品などは、物品管理簿へ記入して適正に管理している。 ・楽器類・音響機器は使用前後に点検を行い、常に良好な状態を維持している。 ・常時予備の部品等を準備し、破損・故障の際には迅速に交換し、利用の妨げにならないようにしている。 ・ピアノは、専門業者による定期的点検・調律を行い、ベストの 状態を維持している。	・備品等の保守管理を適切に行い、利用者が快 適、安全、安心に利用できるように配慮している。	5	・修繕計画に基づいて設備不具合の対処を進めるとともに、不具合箇所の早期発見に努めている。特に加圧給水ポンプの故障については、迅速な対応により断水の危機を回避することができた。 ・危機管理マニュアルの策定や利用者ルールの設定により、安全安心に利用でき			
設備の長寿命化	◆状態監視保全に則り、日常設備点検や法 定点検結果を基に適切な修繕の実施	・日常設備点検及び法定点検により発見した不具合は、運営に与える影響が大きいものを優先して修繕した。例えば、冷温水発生器は内部劣化が進んでおり、故障した場合に施設運営に支障をきたすため、部品交換を行った。(令和5年3月、6年10月)	は横浜市に技術相談・改修依頼を行い、施設・設備	5	るよう努めている。また、職員による日常的な巡回や危険箇所に対する注意喚起等により事故防止に努めており、大きな事故等は発生していない。 ・施設も属する管理組合とは良好な協力関係を築いており、情報共有等で密にコミュニケーションをとっている。			
修繕計画	◆施設管理者点検表に記入した不具合箇所を基に修繕を計画(「自動ドア内部エンジン更新」「エレベーター籠内照明LED化」「空調機加湿機能修繕」「冷温水発生器継電器交換」「中央監視盤内消耗品交換」)	次の修繕を実施又は実施予定 ・冷温水機発生機継電交換(令和5年3月に実施) ・自動ドア内部エンジン更新(令和7年度予定) ・エレベーター更新(令和10年度予定) ・空気調和加湿機能修繕については、業者見積依頼中。 ・中央監視盤更新については、横浜市建築局へ技術相談票を提出し、建築局から「原局で大規模改修を要検討」と回答があった。(令和5月11月)	・施設管理者点検表に記入した不具合箇所の中で、施設運営に与える影響の大きい項目から順番に修繕計画を実行している。 ・また、修繕費が100万円以上の設備更新に関しては、神奈川区と連携して、建築局に技術相談票を提出し、市の長寿命化工事リストに登録されるように努めた。	5		5		5
小破修繕	◆維持管理年間作業計画に基づいた点検 実施による不具合箇所の早期発見◆突発的な故障に対する早期対応◆設備の故障・修理履歴等の情報を活用した予防保全	・年間計画に基づき点検を実施し、不具合箇所の早期発見に 努めた。例えば、令和6年度に冷温水機の薬注装置導電率計 の測定値と実数値の乖離が大きくなっているのを発見した。 ・令和5年度に加圧給水ポンプが故障したが、ポンプ停止や INV切替装置の設置など早急に対応した。 ・過去の設備故障・修繕履歴を活用し、経年劣化している設備 を優先して修繕した。(ELVの部品、自動ドアの部品など)	・年間作業計画に基づき、点検を実施し、不具合箇所の早期発見に努めた。 ・機器の安全性等から更新が必要な場合には、神奈川区と協議して修繕を実施した。	5				
事故防止等の取組	◆施設内の危険箇所やリスクへの対応策 ◆利用者ルールの設定・周知 ◆危機管理マニュアルの策定 ◆職員による日常巡回	・屋上等、落下の危険がある場所は利用者が入れないように施錠した。 ・運営マニュアルを策定し、利用者ルールを定め、利用者に説明し、また、ホームページで公開している。 ・危機管理マニュアルを策定している。 ・施設の巡回点検や消防自主点検を実施した。		5				
関係機関との連携強 化	◆警察・消防・病院等の外部関係機関との連携強化 ◆管理組合や市内他施設との連携を図り、 情報共有やバックアップ体制の構築 ◆本部セキュリティ管理部門のバックアップ による警備体制強化	・警察、消防等の関係機関とは、日常的に連携している。例えば、利用者等が体調不良となった場合には、すぐに消防へ通報し、連携して救護活動に当たっている。 ・管理組合とは日常的に情報を共有し、運営に支障が生じないように留意している。 ・清光社セキュリティ管理部門が警備専門会社に委託し、万全の警備体制を構築している。	・警察、消防とは、日頃から情報共有を行い連携して業務に当たっている。 ・管理組合とは、日頃からまめにコミュニケーションを行い、情報共有や協力関係の構築に努めている。 ・警備会社と24時間連絡がとれる体制をとり、警報発報やトラブルに迅速に対応している。	5				
衛生的な環境の確保	◆感染症対策マニュアルの策定 ◆清掃作業用資機材の定期的な消毒 ◆指定医療機関、感染症緊急連絡網の整備	・本社策定の感染症マニュアルに則り、感染症対策を実施している。令和4年度以降、コロナ対策が緩和された後でも、手洗いや手指消毒(任意)の励行などは継続している。 ・掃除機、バケツ、モップなどの清掃作業用資機材を定期的に消毒した。 ・指定医療機関、感染症緊急連絡網を整備した。現在は、かかりつけ医、発熱診察等医療機関、産業医の受診を推奨している。	・感染症マニュアルに基づいて、日常的・定期的な消毒作業を行うことで、安全・安心で衛生的な環境を維持した。	5				

	定管理者の提案指標】		自己評価		行政評価	
指標	2年目の目標値	连队 仏流	指定管理者コメント	評点	区コメント	評点
定量指標 I :施設設 備の予防保全	月1回の定期施設点検 年1回の計画書に準拠した建物点検	設備及び建物点検を点検計画に基づいて実施した。	・点検により発見した不具合箇所や老朽化部品を 修繕・交換することで、予防保全に努めた。	5	・計画に基づいた定期点検等を適切に実施しており、発見した不具合箇所についても修繕等により対処している。 ・施設は常に清潔に保たれており、消毒等による感染症対策も講じている。また、災害等に備えて訓練も定期的に実施しており、	
定性指標 I :安心で きる環境の維持	美観維持、緊急時対応、感染症対策	・清掃業務を適正に行い、施設の美観維持に努めた。 ・避難訓練を毎年2回実施した。 ・設備が故障した際には、故障原因の調査や業者へ修理依頼 を迅速に行った。 ・感染症対策は、流行状況に応じて、必要な対策を講じた。	・適正な清掃業務の実施、災害時等に備えた訓練、感染症対策を行うことで、利用者に快適・安全・安心な環境を維持した。	5	安心できる環境を維持している。	4
	務基準の設定指標】	達成状況	自己評価		行政評価	= -
指標	2年目の目標値		指定管理者コメント	評点	区コメント ・施設の管理瑕疵に起因する事故は発生	評点
定量指標①:施設の 管理瑕疵に起因する 事故件数	0件	O件	・重大な事象が起こる前に対応できているが、施設・設備の劣化の進行により、負担が増加しているため、長寿命化工事等の早期実施を希望する。	5	していない。 ・法定点検等は適正に実施しており、不具合の早期発見に努めている。	
定量指標②:法定点 検等の実施	100%	100%	・法令点検はもちろん、日常の巡回点検により、トラブルを早期に発見し、必要な対策を講じている。	5	・修繕予算は毎年度200万円前後を執行しており、指定期間5年間で1000万円の計画どおり適正に修繕を進めている。 ・施設の使いやすさや快適さについてのヒアリングについては、毎年利用者アンケートを実施しており、高評価を得ている。ま	
定量指標③: 修繕予 算の執行率	90%	令和4年度:108%(決算2,156,401円÷予算2,000,000円) 令和5年度:93%(決算1,906,924円÷予算2,060,000円)	・修繕費は毎年200万円を目途に執行し、目標を達成できている。	5	た、要望事項を踏まえて設備や備品の更新も行っている。 ・施設運営の収支については、週単位で指定管理者の本社へ報告しており、連携しながら執行管理に努めている。	5
定性指標①:施設の 吏いやすさや快適さ こついてのヒアリング	ヒアリング調査し、PDCAを回す	利用者アンケートを毎年実施した。 (①令和4年10月、②5年2月、③5年11月、④6年11月) 満足度(「とても満足+満足」の割合) ・設備・備品の使いやすさ: ①79.9%、②84.2%、③74.9%、④82.3% ・清掃は行き届いているか: ①90.8%、②89.4%、③83.3%、④91.9%	・来館者アンケートの使いやすさ、清潔さの満足度は、毎年高水準を維持している。 ・来館者アンケートの要望事項は、優先的に実現するよう努めている。(例)譜面台、おむつ交換台。	5		
定性指標②:管理運 営費推移の要因分 析	ヒアリング調査し、PDCAを回す	・毎週本社へ収支表を提出し、収支の増減を管理している。修 繕費が予算額を超過しそうな場合には、優先順位を見極めて 執行管理している。	・収支管理により、支出見直しを行い、費用の増加を抑制している。	4		

|使節6:新型コロナワイルス感染症の影響を想定し、施設連宮を継続する |新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、徹底した感染防止対策の下で、安全に自主事業及び貸館業務を実施し、市民の文化活動の基盤として施設運営を継続する。

	目標	目体的4次字族4次2、字结	自己評価		行政評価		外部評価	
目標項目	目標水準	- 具体的な実施状況・実績	指定管理者コメント	評点	区コメント	評点	評価委員コメント	評点
	◆感染経路となり得るリスクへの対策 ◆関係機関ガイドラインに則った制限設定	・令和5年3月にガイドラインが変更され、マスク着用が任意となった。これを受けて受付のビニールシートを撤去した。5月に「マスクは個人の判断」と周知した。入口の手指消毒(任意)とサーモカメラは継続し、10月にサーモカメラを撤去した。・社内で作成した「対応ガイドライン」に基づいて、感染した場合には、出社不可期間を設けるなど必要な対応をしている。	・令和4年度以降は、コロナ対策をどうやって(タイミング及び内容で)緩和するかが課題であった。公立市民利用施設としては、先走らずに、他の施設の動向を見極めながら段階的に緩和した。	5	・新型コロナウイルス感染症に対する感染防止策として、横浜市と連携しながら施設運営のガイドラインに則り、消毒や利用制限対応等を行った。また、施設において感染の疑い等発生した場合は、市へ適切に報告を行った。 ・令和4年度の利用料金収入については、コロナ前の平成30年度対比で約96%まで回復しており、利用者ニーズは非常に高いといえる。加えて、経費削減や自主事業の助成金獲得等も行っており、収支状況を見込		○施設運営には、感染防止対策は欠かすことはできない。区民文化センターとして感染症対策はしつかりと行い、事業開催している。 ○新型コロナウイルス感染症の影響は落ち着いたが、新たな感染症の脅威は存在する。インフルエンザ等の感染症も含めた疫病対策に、この経験や対応を組織の資産として活用してほしい。	
感染症の影響を考慮	◆外注費を抑えた経費削減 ◆演目や有料配信企画の検討 ◆助成金の活用やアウトリーチ・動画制作による新たな収入策の検討	・主要な収入である利用料金収入を確保するため、2(2)「指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営努力」に記載した取組をした。 ・支出面では、経費削減に努めた(例:職員が対応できる修繕は外注せずに実施。SNSやメルマガを活用し印刷物・費を削減) ・自主事業については、助成金の活用も含めて、持続可能な収支バランスとなるように見直した。	・令和4年度にコロナ対策が緩和された後も、市民の外出抑制傾向は続いており、当館の利用者数はコロナ前の7割程度に留まっている。健康で文化的な生活を実現するためには、外出を促進し、気分転換とコミュニケーション機会を増やすことが重要である。区民文化センターに来館してもらい、リアルに文化芸術を体験していただけるように、貸館事業と自主事業に力を注いだ。・収入がコロナ前の水準までは回復しないことを前提に、効率的運営(経費削減、手法見直し等)に努めた。自主事業の収支バランスも見直した。	5	んだ効率的な運営を行っている。	4		5

2 収支計画及び指定管理料

(1) 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え

	目標	具体的な実施状況・実績	自己評価	1 -	行政評価		外部評価	
目標項目	目標水準	ノ、	指定管理者コメント	評点	区コメント	評点	評価委員コメント	評点
J用料金の設定	◆現行の料金体系及び区分時間帯の維持 ◆ギャラリーの1週間単位での利用貸出 ◆利用者ニーズを考慮した新たな備品購入 や附帯設備導入	・料金体系及び区分時間帯を維持している。 ・ギャラリーの1週間単位での利用貸出を継続している。 ・利用者アンケートで把握した要望に応えて、令和6年6月から 譜面台を一部更新した。また、多目的トイレに、おむつ交換と ベビーキープを設置した。(令和6年9月)	・料金体系に関しては、市全体で定期的に分析し見直すべきと考える。 ・ギャラリーの1週間単位での利用貸出はニーズもメリットもあると考えるため、利用率の低下状況がさらに悪化した場合に見直しを検討する。	3	・利用料金体系については、市条例で定める範囲内で設定しており、区分時間帯は前指定期間から継続している。また、条例で定めるリハーサル時の割引も設定している。加えて、利用者ニーズを把握し、備品の更新等を行っている。 ・オンラインキャッシュレス決済を導入していて、窓口キャッシュレス決済を導入している。		〇キャッシュレス化の推進は、時代の要請もあるが、感染症対策や高額現金の持ち歩きに伴う事故、業務ミスなどを排除する有効な対策になると感じる。 〇利用料金収入を増やすには、利用率の向上が求められるが、既に利用率の向上には限界があるように感じる。そのことを前提とした対応を検討する必要がある。	
9引料金の設定	◆ホールで公演を予定し、準備や練習で利用する場合のリハーサル割引を設定	・リハーサル割引については、施設運営マニュアルで、「ホールにて公演を予定し、その公演日より30日以内にホールをリハーサルで利用する場合、リハーサル料金が適用される」と規定し適用している。	・条例(第14条第2項別表第3(備考)5の規定に基 づき適切に対応している。	3	る。他にも支払い方法については、臨機応変に対応している。 ・減免規定については、指定期間開始時に区と協議を行い、条件設定を行っている。		〇その他収入を増やす手段として、「補助金」「助成金」の獲得、「賛助金」の獲得などを検討してはどうか。 〇物価高騰等の厳しい環境にあって、収入については利用料を増やし、支出については経費を削減する取組を行っており、効果的な施設運営をするための相当な経	
反払い方法	◆原則、窓口での現金前払いだが、相談があった場合の臨機応変な対応 ◆行政機関等催事終了後の支払い、銀行振込への対応	・これまで現金に限定していた窓口での諸室の利用料金及び付帯設備料金の支払いについて、令和6年8月からキャッシュレス決済(PayPay、クレジットカード、QRコード、電子マネー)での支払いも可能とした。 ・条例規則に定める国、利用者から事情等をお聴きし、「必要があると認められる場合」には、後納も認めている。	・キャッシュレス決済での支払いは、利用者に好評で(7割以上が満足と回答)、利用者サービスの向上につながっている。 ・条例(第14条第3項の規定に基づいて、「必要があると認められる場合」には、適切に対応している。施行規則では、「国又は地方公共団体が利用する場合」に限定しているが、共済組合等で地方公共団体に準じた会計手続きを採用している団体もあり、柔軟に対応している。	5		3	営努力を窺うことができる。	
咸免の設定	◆条例等に基づく減免の設定	・利用料金減免に関しては、令和4年4月に神奈川区に対して「神奈川区と調整済みの企画及び当館の主催・共催事業に限定する」旨を届け出ている。	・条例施行規則(第12条)では、「本市が共催する文化事業の実施のために利用する場合」は減免できるとされているが、令和4年4月に神奈川区とより詳細な内容を調整している。	5				
2) 指定管理料の	のみに依存しない収入構造、経費削減	就等効率的運営努力 						4
	目標	日体444中扩张27 中华	自己評価		行政評価			1
目標項目	目標水準	- 具体的な実施状況・実績	指定管理者コメント	評点	区コメント	評点		l
リ用料金収入を増や ↑取組	◆コロナ前までの水準への回復 ◆リピーター利用率の向上 ◆利用しやすい設備料金への見直し ◆利用者要望を考慮した備品等の充実	・利用料収入は、コロナ前の平成30年度と比較して、令和4年度で96%、5年度上半期(1月~3月に一部施設の休止があったため上半期で比較)で98%とほぼコロナ前の水準に戻っている。 ・ホール利用では、約8割がリピーター(利用経験あり)である。・設備料金の見直しは行わなかったが、利用者にお得なセットプランを提案している。 ・利用者からの要望に応えて譜面台12台を更新し(令和6年6月)、多目的トイレにおむつ交換台を設置した(令和6年9月)	・施設や設備の劣化に伴う修繕費や備品費の支出 状況を見ながら、備品等を順番に更新している。	5	・利用料金収入は、ほぼコロナ前の水準に 戻っており、他の市民利用施設と比較して も順調である。附帯設備では、単独で利用 するよりも料金が少し割り引かれる音響セットプランを設定し、利用を促進している。また、利用者ニーズも考慮して備品更新等を 行っている。 ・様々な自主事業を実施しているが、区民 文化センターの特性上、採算性の低い事 業の実施も求められる面があるため、収支			
事業収入を増やす取 且	◆魅力ある自主事業の企画◆各メディアやSNS等を活用した事業告知◆催事の預かりチケットのPR◆多種多様なアウトリーチ事業の展開	・多様なジャンルの自主事業を実施した。 令和4年度:64本、令和5年度:37本 ・SNS(Facebook、X、Instagram、TikTok)を利用し、告知、練習風景や事業報告を随時発信している。 ・預かりチケットは、毎月発行のイベントスケジュール及び受付前のポスター掲示板でPRしている。 ・アウトリーチは、小学校に加えて、依頼に応じて様々な施設(盲特別支援学校、図書館、大学等)で実施したが、事業継続性の面で課題があった。	・当館は「地域(文化)Hubホール」になることを目標に掲げている。そのためには、魅力的な事業を実施し、多くの来館者をひきつけることが重要である。そのことにより収入増も実現する。 ・SNSでの情報発信は基本であると考えるため、今後も重点的に実施していく。 ・アウトリーチは区民文化センターの重要な役割と位置づけ毎年実施している。令和6年度には、実施先から委託料を徴取するという事業継続性のある方法で実施した。	5	面のパランスを見ながら事業実施を検討してほしい。 ・利用者向けに飲料自動販売機やコピー機を設置し、利用者の利便性を高めつつ、その他収入を確保している。 ・自主事業では、区民割引や回数割引を導入し、集客増に向けた取組を行っている。また、公的助成金を積極的に活用し、事業を実施している。	4		
	・ ◆個人向け有料展示スペースの設置検討	・個人向け有料展示スペースは、検討した結果、条例改正のハードルが高く断念した。	・コピー機は利用者の利便性を高め、サービス向上に役立っている。	3	・支出面についてはコスト意識をもって経 費削減への取組を行っている。			
その他収入を増やす 取組	◆飲料ベンダーやコピー機の設置	・利用者の利便性を高めるためコピー機を受付前に設置した。 (令和6年4月)	(CKT) (1.30					

◆省エネ活動による光熱水費削減 ◆備品・消耗品の見直しによる経費削減 ◆企画等の他施設との連携による経費削減 ◆広報物の紙媒体からWEB媒体へのシフトによる経費削減 ◆「たる経費削減 ・備品・消耗品は、インターネットで最安の業者を検索し、購入している。 ・体品・消耗品は、インターネットで最安の業者を検索し、購入している。 ・体品・消耗品は、インターネットで最安の業者を検索し、購入している。 ・広報物の紙媒体からWEB媒体へのシフトによる経費削減 ・価易・修繕の職員実施による経費削減 ・施品・消耗品は、インターネットで最安の業者を検索し、購入している。 ・広報は、自主事業ごとにターゲットにリーチしやすい媒体を選し、物品調達、経費削減に取り組んでいる。 ・ 本報は、自主事業ごとにターゲットにリーチしやすい媒体を選び効率的に広報している。 ・ 職員が修繕可能なものは職員が修繕を行っている。	
---	--

(3) 5年間の収支及び収支バランス

	目標	具体的な実施状況・実績	自己評価		行政評価	
目標項目	目標水準	・	指定管理者コメント	評点	区コメント	評点
バランスのとれた収 支	◆収支バランスのとれた施設運営		らず先が見通せない不安定な状況です。だからこそ、区民文化センターは市民の心のシェルターとしての役割を期待されており、それを将来的に担保す	5	・近年は、著しい物価高騰や人件費増により、各指定管理施設の運営状況も厳しく、 市からも支援を行っている状況である。令和5年度については、前年度に引き続き、 多くの指定管理施設が赤字決算見込みとなる中、市から支援を受けることなく、収支 バランスのとれた施設運営をした点は評価できる。	4

3 その他

(1) 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用

	目標	具体的な実施状況・実績	自己評価		行政評価		外部評価	
目標項目	目標水準	共体的な天施仏派 * 夫棋	指定管理者コメント	評点	区コメント	評点	評価委員コメント	評点
アウトリーチの手法	◆地域内のアウトリーチ候補先へ直接アプローチし、話し合いながら内容を決定し、文化芸術の入口の第一歩になるような取組	・中央図書館からの依頼を受けて、令和6年11月にアウトリーチ 事業を実施した。内容は5月に当館音楽ルームで実施した幼 児向けの演劇プログラムをアレンジしたもので、まさに、文化芸 術の入口となる事業。	・令和4年度にも当館が発信する事業をアウトリーチ として実施していたが、今回は事業性も考慮して実 施することができ、今後の事業継続のモデルとなる と考える。	5	・アウトリーチでは資金面での課題がある中で、アウトリーチ先から委託料を得ることができた事例もある。引き続き事業継続性を考慮して展開してほしい。また、リーディングの会が参加した朗読会のように活動団体が活躍できる機会を引き続き創出することも期待したい。		○多岐にわたる目標項目を設定し、様々なアイデアを実行されている。 ○フリーWi-Fi設備や有料展示BOXの設置目標は達成できていない。 ○「社会的存在としての公立文化施設」の	
自ら出向いてのリア ルプロモーション	◆ワークショップで結成した団体が、区内イベント等で練習の成果を発表する機会の創出	・令和4年7月に開催した神奈川図書館での「神奈川区にまつわる昔話」朗読会に、リーディングの会の有志5名が参加した。	・朗読者たちにとっても、自分たちなりの工夫を加えて表現ができ、達成感を得たようであった。	5	・各種SNSを活用した情報発信を積極的に 行っている。また、施設ホームページの改 修については、スマートフォンからでもレイ アウトが崩れることなく非常に見やすくなっ ている。		役割として、地域とのつながりや多くの 人々に情報を届ける試みに取り組んでい ることに加えて、コンプライアンスにも誠実 に対応している。施設運営の各目標達成 へ向けた業務に従事しつつ、こうした 「日々の振る舞い」にも心を配る、血の通っ	
広報・プロモーション 活動	◆SNSを活用した若年層への広報PR ◆スマホ等でも見やすいレイアウトへ変更するホームページ改修 ◆各メディアの広告枠の活用 ◆他施設と連携した相互情報発信	・Facebook、X、Instagram、TikTokを利用し、告知や練習風景等を随時発信している。 ・令和5年4月からホームページを改修し、スマホでも見やすいレイアウトに変更した。 ・無料メディアを中心に広告枠を活用している。 ・連携施設にチラシの配架を依頼し、相互に情報発信している。	・SNSは若者層に限らず、広い世代に有効な広報手段となっているため、積極的に活用している。 ・ホームページも利用者目線で改修した。 ・有料メディアの広告枠は、費用対効果を考えて、 必要なものに限定している。	5	・情報発信のためのデジタルサイネージ設置や多目的トイレの設備充実、ギャラリー 共同利用等は利便性向上の取組として実現している。検討した結果、提案時の目標を断念しているものもあるが、利用者目線でより利便性の向上を図ることを期待したい。		た運営を行うことができていると感じる。	
利用者の利便性向 上	◆フリーWi-Fi設備の導入◆デジタルサイネージの設置◆有料展示BOXの活用◆利用団体同士の結びつけ	・フリーWi-Fi設備は導入していない。 (理由)利用者は自前の機器で対応していること 施設の構造上、多額の設置費用を要すること ・デジタルサイネージを玄関入口に設置している。 ・有料展示BOXは断念。 ・利用団体同士の結びつけ(ギャラリーの共同利用)は、徐々に 実現している。 ・来館者アンケートの要望に応えて、多目的トイレにおむつ交 換台とベビーキープを設置した。(令和6年9月)	・開館から20年以上経過し、施設設備の劣化が進行し、修繕や保守に係る経費が増加する中で、予算確保が課題ではあるが、利用者の利便性向上のために必要な設備については導入を検討したい。	5	・「こども110番」や「クールシェアスポット」の登録により、地域住民が立ち寄りやすい施設であるとともに、美化活動を通じて地域活動にも参加し、地域の施設としての役割を果たしている。また、立地条件の良さを活かして引き続き各種情報の発信を行ってほしい。 ・エントランスの受付周辺は、月ごとに季節の装飾を変更しており、来館者に楽しんでもらえる工夫をしている。	4		4
地域社会とのつながり	◆地域情報の紹介 ◆筆談器やAI翻訳機の導入 ◆こども110番の家への登録	・当館の情報コーナーは、駅からの利便性も良いため多くの方に利用されている。 ・地域情報(区のイベント、福祉情報等)も、依頼に応じて情報コーナーに設置又は掲示している。 ・耳の不自由な方への対応には筆談機を設置して対応している。 ・「こども110番れんらくばしょ」に登録した。(令和4年6月~)・「クールシェアスポット」に登録した。(令和5年8月~)・毎年「神奈川駅周辺美化活動(8月)」及び「わが町かながわマナー違反一掃作戦(9月)」に参加している。	・情報コーナーでの文化芸術情報の発信は大きな役割と認識し継続している。 ・他施設と比較して、量的にも充実し、また、見やすさの点でも優っていると自負している(受付スタッフによる整理整頓の賜物)。 ・障害者差別解消法への理解を高められるよう職員に情報を提供している。 ・地域の一員として、防犯、環境、美化活動に参加している。	5				
年中行事に合わせた館内装飾	た ◆エントランスの受付周辺に季節の装飾の 実施	・年間を通して、受付周辺に季節の装飾を実施している。	・来館者や利用者に季節を感じ、楽しんでいただく ことで、施設への親しみや愛着を高め、スタッフとの 会話のきっかけや来館時の楽しみとなるように工夫 している。	5				

	目標	自己評価			一 		
 目標項目	目標水準	具体的な実施状況・実績	指定管理者コメント	評点	区コメント	評点	
国人情報保護の取 組	◆個人情報保護規定に沿った管理 ◆職員への個人情報保護研修の実施			5	・個人情報保護や情報公開の対応については、問題なく取り組んでいる。引き続き規程等に基づいた対応をするとともに、研修等により職員への意識づけを継続してほしい。 ・脱炭素社会の実現に向けて、市のウェブ	- 1, 7.11	
青報公開の対応	◆条例に沿った公共施設としての市民の理解を得る説明対応 ◆情報公開規程に沿った運用	・毎年、事業計画書及び収支予算書、事業報告書及び収支決算書を神奈川区へ提出し、神奈川区がホームページで公開している。 ・利用者等から公開請求があった場合には、横浜市情報公開条例に基づいて作成した当館の情報公開規定により適切に対応する。	・横浜市の情報公開制度に則り、必要な情報を公開している。また、公開請求があった場合には。適	5	サイト上で事業者が取組を宣言する「脱炭素取組宣言制度」に参加しており、環境への負荷軽減のため、様々な取組をしている。 ・障害者差別解消法に基づく合理的配慮の提供は、公共施設が取り組む重要な課題の一つであるので、市のガイドラインに基づき継続して取り組んでほしい。また、障害者施設と連携した各種取組も評価できる。		
人権の尊重	◆市の基本指針や推進計画に沿った対応 ◆職員への人権研修の実施	・共同事業体の2社は、いずれもY-SDGsの認証を取得済み・毎年、職員を対象に人権研修を実施している。 ・「こども110番れんらくばしょ」「クールシェアスポット」「脱炭素取組宣言」などの取組に参加している。神奈川区の「わが町かながわマナー違反一掃作戦」「東神奈川駅周辺美化活動」に参加している。	・劇場、音楽堂を巡っては、障害者差別解消法に基づいた運営が全国的な課題となっている。全国公立文化施設協会や神奈川県公立文化施設協議会が企画する研修に職員を派遣し、意識の醸成に取り組んでいる。	5	・ワークライフバランスのとれた職場環境を目指し、ホールの稼働状況に左右されやすい舞台担当者の働き方の改善を目的に働き方委員会の場を設けている点は評価できる。 ・横浜市中小企業振興基本条例に基づき、市内中小企業者の受注機会の増大に		
環境への配慮	◆環境への負荷軽減 ◆資源の有効活用	・令和6年11月に「脱炭素取組宣言」した。 ・日常的に節電を意識して、こまめな消灯、エアコンの適切な温度設定、空調機の定期的なフィルター清掃、LEDなど高効率照明への切り替え、環境負荷の少ない資材等の優先購入などに取り組んでいる。	・環境への配慮は、経費制限だけでなく、温暖化対 策にも有効なため日常的に取り組んでいる。	5	努めている。	4	
章害者差別の解消	◆市の職員対応要領に則った対応 ◆必要に応じた筆談対応・読み上げ説明 ◆バリアフリーやユニバーサルデザインの視 点からの工夫 ◆職員が介助方法を学ぶ機会の創出	・アート活動に取り組む障害者施設のアート作品を展示する展覧会を令和4年度と5年度に開催し、アートと障害者について知る機会を提供した。 ・年に6回程度ホールで実施しているランチタイムコンサートの際に、区内の障害者就労支援作業所が行うクッキー出張販売に協力している。 ・全国公立文化施設協会、神奈川県公立文化施設協議会が開催する研修等に職員が参加し、意識と知識を高めている。 ・職員が参加可能な介助方法を学ぶ研修情報を職員に提供している。	・障害者差別の解消に関しては、自主事業にも積極的に取り入れるなど、意識して取り組んでいる。 ・施設内のハード面での課題(階段や段差の存在や設備の未整備等)はあるものの、ソフト面(職員の意識や対応方法の改善等)では、バリア・差別を少しでも解消できるよう取り組んでいる。	5			
男女共同参画	◆男女共同参画の視点からの公正な職員 採用 ◆ワークライフバランスのとれた職場環境	・令和5年3月に新規採用を行ったが、複数応募者の中から女性を採用した。 ・令和6年1月より勤怠システムを導入し、職員の休暇取得、超勤状況等が把握しやすくなった。 ・舞台担当者の働き方を改善するために、令和6年5月から定期的に「働き方委員会」(本社、委託先、当館が構成メンバー)を開催し、改善に向けて具体的な対策を講じ実行している。	・現時点の男女比率は、常勤職員12人中、男女が同数となっておりバランスがとれている。 ・勤務時間が過大とならないように、本社と協力して、定期的に会議を開催し、必要な対策を講じている。	5			
市内中小企業優先 発注	◆条例の指針に沿った対応 ◆物品購入や修繕等における市内中小企 業への優先発注	・横浜市中小企業振興基本条例に基づいて、市内中小企業へ 優先的に発注している。また、毎年、発注状況等を神奈川区経 由で横浜市へ報告している。		5			